

# 平成27年度事業報告書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

## 1 事業の概要

『司法書士及び司法書士法人の専門的能力を結合して、官公署等による不動産の権利に関する登記（公共嘱託登記）の嘱託又は申請手続きの適正かつ迅速な処理に寄与することにより、登記所における不動産の権利に関する登記手続きの円滑な実施に資し、もって不動産に関する国民の権利の保護を図る』ため、事業受託体制及び相談受入体制の充実並びに業務執行体制を整備しつつ、以下のとおり事業を推進したい」との平成27年度の事業計画推進方針に基づき、事業を実施した。

### (1) 事業受託体制

#### ① 官公署の入札に積極的に参加する。

当協会の管轄内（長野県内）において、一般競争入札が行われる官公署は、国交省のみであるが、長野地方法務局管内において嘱託登記を委託する予定のある出先機関は、関東地方整備局1事務所、北陸地方整備局2事務所、中部地方整備局2事務所となっている。本協会は27年度も積極的にこれらに参加したが、落札に至った事務所は1事務所のみであった。落札額がますます低廉化する現状にあって、本協会は、本年度も積極的に情報を求め、協会の目的達成のため、採算に見合わない場合であっても節度を保ちつつ、積極的に獲得に向け入札に臨んだ。なお、入札によらない官公署については、用地買収の際の留意事項や複雑困難な相続等についての事前相談や権利の明確化に向けた提案等によって協会へ委託する意義を示し、継続的な契約締結に至らしめた。

#### ② 調査士協会との連携を密にし、登記事務研修会等の共同事業を通じて事業受託活動の充実を図る。

公益社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共催によって、支部の担当によって企画運営実施される「嘱託登記事務研修会」については、長野・松本・伊那のいずれの地区においても次年度実施として計画したため、本年度の実施はなかったが、連絡会等を通じて、本部及び支部による官公署訪問や懸案事項の協議等によって連携を図った。

#### ③ 市町村との基本契約の締結の拡大を図る。

従来からの委託や無料相談の実績をもって契約締結に向けた啓発活動を行い、県内全市町村との契約締結を目指して積極的に締結の拡大を図った。27年度は飯山支部管内1市1村、長野支部管内2市3町1村、松本支部管内1

市、木曾支部管内3町3村、飯田支部管内1市、伊那支部管内2市1町1村と委託契約（単価契約を含む）若しくは基本協定の締結に至り、実際には委託がなされなかった市町村もあるものの7市1村からの委託を受けた。

## (2) 相談受入体制

- ① 相談受入体制の充実を図り、困難登記への積極的な対応によって未処理案件の解消に努める。

26年度同様、市町村をはじめとする啓発活動の一環として、各支部及び本協会に関係官公署を訪問して、無料相談の受け入れにつき案内、長野支部管内で4件、松本支部3件、大町支部3件の相談を受けた。内容としては、相続人の行方不明、多数相続人による複雑な登記、長年放置されていた担保権の抹消、代位原因に関するものが主で、相談のみならず、不在者財産管理人選任や失踪宣告申立を伴う業務の委託に至った案件もある。また、講師派遣については、県地区用地対策連絡協議会からの要請により、田幸副理事長が、27年6月2日の県用対連定例総会において、「公共事業に伴う相続問題・多数共有地・未登記用地の解決例」につき、また、同年12月14日の登記事務研修会にて「所有権以外の権利設定・権利一部抹消の代位登記」につき、それぞれ講義を行った。

## (3) 業務執行体制

- ① 法令及び定款に沿った業務執行に努め、協会の事業の円滑な実施のため、会務全般につき効率的な運営を図る。

公益社団法人に関係する法令等に基づいて組織運営及び事業執行を行うべく、役員改選を受け、関係法令についての再確認を行うとともに、特に各支部が担当する市町村との契約に基づき事業についての現状把握と情報の共有による業務改善に努めた。

- ② 組織運営は、社員との意思疎通を図りながら進める。

国交省からの委託業務の落札率低下に起因するここ数年の財政状況の悪化が懸念されることから、これへの具体的な対応策等につき検討を行い、役員報酬の支給額の減額を行ったうえで、28年度からの定率会費の引き上げと、経費等の節減のための役員の減員による組織のスリム化を実施するという重要な方針を打ち出したが、この検討にあたり、各支部における事前の検討や社員の意向も把握等、支部を通じて、社員へのきめ細か情報伝達と社員の意見をくみ上げた。

## 2 受託・処理の状況

### (1) 事業計画において予定した登記嘱託件数

1,000件（1件あたりの平均受取予定委託料は金13,000円である）

### (2) 受託件数・委託料

686件 8,743,183円

前年度実績

(10,977,047円)

変動率

△20.4

### (3) 内容別登記嘱託（処理）件数・委託料

事件種類	処理件数(件)	前年度実績(件)	変動率
所有権保存	11	5	120
所有権移転（相続）	60	86	△30.2
所有権移転（相続以外）	451	679	△33.6
登記名義人表示変更更正	32	72	△55.6
権利の抹消・変更・その他	4	17	△76.5
その他	128	68	88.2
合計	686	927	△26.0

### (4) 処理を委託した社員数 90人

## 3 社員の異動（自平成27年4月1日～至平成28年3月31日）

### (1) 入会〔2人〕

### (2) 退会（任意退会）〔2人〕

### (3) 資格喪失（司法書士会退会等）〔2人〕

### (4) 社員数

平成27年4月1日現在 176人

平成28年3月31日現在 174人

## 4 各種会議

[平成27年]

- |           |  |
|-----------|--|
| 4月7日(火)   | 長野国道事務所入札手続 事務局長出席 於長野市長野国道事務所   |
| 4月14日(火)  | 決算監査 理事長、相澤副理事長、専務理事出席 於会館   |
| 5月7日(木)   | 定時社員総会運営打合せ 理事長出席 於会館  |
| 5月15日(金)  | 第32回定時社員総会 於長野市犀北館ホテル<br>第1回理事会 於同所  |
| 6月1日(月)   | 関係公署挨拶回り 理事長、田幸副理事長、専務理事 於長野市  |
| 6月5日(金)   | 県用対連定例総会における講演講師派遣 講師＝田幸副理事長<br>於安曇野市役所  |
| 6月9日(火)   | 第2回理事会 於会館   |
| 6月23日(火)  | 松本市との打合せ―業務委託について―田幸副理事長、事務局長出席 於会館  |
| 7月10日(金)  | 第28回全司協定時総会 理事長出席 於日司連ホール  |
| 7月16日(木)  | 司法書士制度改革対策室第1回代表者会議 理事長出席 於会館  |
| 8月22日(土)  | リスク・クライシスコミュニケーション研修 理事長出席 於長野市JA長野県ビル   |
| 8月27日(木)  | 司法書士会との懇談会 正副理事長、専務理事出席 於会館  |
| 9月1日(火)   | 第3回理事会 於会館   |
| 10月15日(木) | 松本市との打合せ―業務委託について―田幸副理事長、専務理事、事務局長出席 於会館<br>事務打合せ―入札公告への対応について―理事長、田幸副理事長、専務理事出席 於会館 |
| 10月19日(月) | 中間監査 理事長、専務理事出席 於会館  |
| 10月26日(月) | しなの鉄道との打合せ―委託業務処理について 田幸副理事長、専務理事出席 於会館  |
| 11月19日(木) | 司法書士制度改革対策室第2回代表者会議 理事長出席 於会館  |
| 11月28日(土) | 司法書士制度改革対策室第3回代表者会議 理事長出席 於会館  |
| 12月14日(月) | 県地区用地対策連絡協議会登記事務研修会講師派遣 講師＝田幸副理事長 於塩尻市県総合教育センター                                      |
| 12月18日(金) | しなの鉄道との打合せ―委託業務処理について―田幸副理事長出席 於会館   |

[平成28年]

- |          |  |
|----------|--|
| 1月6日(水)  | 新年挨拶周り 正副理事長、専務理事出席 於長野市内8箇所<br>第1回連絡会 於県土地家屋調査士会館<br>第1回常任理事会 於会館 |
| 1月25日(月) | しなの鉄道成果物納品・検査 事務局長、安達職員 於上田市しなの鉄道株式会社                              |
| 3月10日(木) | 第2回常任理事会 於会館   |
| 3月23日(水) | 第4回理事会 於長野市JA長野県ビル   |